

株 主 各 位

大阪市港区海岸通4丁目1番18号
オカダアイヨン株式会社
代表取締役社長 荻田俊幸

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

本年3月の東日本大震災により、被災された皆様には心よりお見舞い申しあげます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月27日（月曜日）午後5時30分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 平成23年6月28日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪市港区海岸通4丁目1番18号
当社 4階ホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第52期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第52期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.aiyon.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の各種刺激策の効果および新興国向け輸出の増加等を背景に緩やかな回復基調にありましたが、円高の進行、デフレの長期化および厳しい雇用情勢等により回復ペースは鈍化し、景気回復の足取りは重い状況にあります。更に、先般の東日本大震災による国内経済に及ぼす影響は計り知れず、先行きの不透明感が一段と増しております。

当業界におきましては、国内では、民間設備投資に下げ止まりの傾向がみられるものの、公共工事につきましては依然として厳しい状況が続いております。一方海外では新興国を中心にインフラ整備等で需要が増加しており、欧米市場でも一部に回復の兆しが見えてきました。

このような環境のもとで当社グループは、当期よりスタートした中期経営計画を力強く推進し、主力商品の油圧ブレーカー、圧碎機、環境関連機器の販売に注力しました結果、当連結会計年度の業績は、売上高5,294百万円（前年同期比23.5%増）、営業利益41百万円（前年同期は営業損失518百万円）、経常利益28百万円（前年同期は経常損失509百万円）、当期純利益60百万円（前年同期は当期純損失742百万円）と、黒字を回復いたしました。

なお東日本大震災による当社グループの影響は、仙台営業所の社屋が一部損壊しましたが、被害は軽微であり、通常通りの業務を遂行しております。

当連結会計年度の事業部門の概況は次のとおりであります。

[建設機械]

油圧ブレーカーに関しては、レンタル会社の在庫調整が一巡し、販売台数は大幅に増加（前年同期比33.7%増）しましたが小型機種の需要が中心で、売上高は368百万円（前年同期比18.2%増）に留まりました。圧碎機に関しては、民間の設備投資の増加に伴う解体業者の購入、買い替え需要の増加およびモデルチェンジ機種の販売が寄与し、売上高は1,540百万円（前年同期比35.6%増）となりました。

[環境機械]

バイオマス発電の燃料用木材チップ製造業者へのPR活動の効果もあり、販売台数は増加し売上高は765百万円（前年同期比45.0%増）となりました。

[海外事業]

東南アジア等新興国向けを中心に営業力を強化したほか米国子会社も政府の景気浮揚策等による需要の伸びをとらえた結果、円高進行下にあって売上高は896百万円（前年同期比22.9%増）となりました。

設備投資の状況

特に記載すべき事項はありません。

資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

(2) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 49 期 (平成20年3月期)	第 50 期 (平成21年3月期)	第 51 期 (平成22年3月期)	第 52 期 (当連結会計年度 (平成23年3月期))
売 上 高 (百万円)	9,307	6,950	4,288	5,294
経 常 利 益 (百万円)	699	166	509	28
当 期 純 利 益 (百万円)	380	41	742	60
1株当たり当期純利益 (円)	61.41	6.68	119.78	9.70
総 資 産 (百万円)	10,551	9,780	8,100	8,677
純 資 産 (百万円)	4,644	4,522	3,752	3,773

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社アイオンテック	20百万円	100%	建 設 機 械 お よ び 同 部 品 な ら び に 同 付 属 品 の 製 造 、 販 売 等
Okada America, Inc.	5,000千円ドル	100%	建 設 機 械 の 販 売

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、東日本大震災の被害が深刻であり、日本経済の先行きは極めて厳しい状況が続くものと思われまます。

当社グループは国難ともいべき今般の震災に対し、企業の社会的責任を果たす観点からも、復旧・復興に関わる商品を積極的に提供していくとともに、昨年より取り組んできた中期経営計画を引続き力強く推進してまいります。

すなわち営業・製造・開発・サービス等の連携をより強め、多様化するお客様のニーズに合った商品の開発、サービスの提供に注力するとともに、海外市場のシェアアップ等、新しい市場の開拓にも努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当社グループの主要な営業品目は次のとおりであります。

営業品目	主要な商製品
油圧ブレーカー	TOPシリーズ
圧碎機	TSWクラッシャー、TSWカッター、カットクン、コワリクン、マグネットコワリクン、アイオン与作
環境関連機器	木材破砕機、大型選別機、サイレントアマダス、ロールクラッシャー、プラント関連機器

(6) 主要な営業所および工場（平成23年3月31日現在）

当社

名称	所在地	名称	所在地
本社	大阪市港区	横浜営業所	横浜市都筑区
関西営業所		中部営業所	岐阜県大垣市
海外事業所		北陸営業所	石川県金沢市
東京本店	東京都板橋区	広島営業所	広島市安佐南区
札幌営業所	札幌市北区	四国営業所	愛媛県松山市
盛岡営業所	岩手県紫波郡	九州営業所	福岡県大野城市
仙台営業所	仙台市若林区		

(注) 横浜営業所は、平成23年4月1日付にて、東京本店に統合しております。

株式会社アイオンテック

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 板 橋 区
埼 玉 工 場	埼 玉 県 朝 霞 市

Okada America, Inc.

名 称	所 在 地
本 社	アメリカ合衆国オレゴン州
営 業 所	アメリカ合衆国オハイオ州

(7) 使用人の状況(平成23年3月31日現在)

企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
152名	9名減

(注) 使用人数には、役員、嘱託、パートタイマーは含んでおりません。

当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
127名	7名減	39歳	14年

(注) 使用人数には、役員、嘱託、パートタイマーは含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況(平成23年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,552百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,228
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	400

2. 会社の現況

(1) 株式の状況(平成23年3月31日現在)

発行可能株式総数 20,000,000株
 発行済株式の総数 6,200,000株(自己株式4,164株を含む。)
 株主数 789名
 大株主(上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
岡田真一郎	883	14.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	595	9.60
岡田勝彦	366	5.91
安浦環境開発有限会社	269	4.34
株式会社三井住友銀行	242	3.92
株式会社三菱東京UFJ銀行	220	3.55
株式会社テイサク	185	2.99
萱岡とも系	114	1.85
オカダアイヨン社員持株会	110	1.78
大野和智	99	1.60

(注)持株比率は、自己株式(4,164株)を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状 況

取締役および監査役の状況（平成23年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	岡 田 勝 彦	
代表取締役社長	苅 田 俊 幸	マーケティング本部長 株式会社アイヨンテック 代表取締役社長
取 締 役	梶 原 直 樹	管理本部長兼経理部長
取 締 役	打 田 幸 生	マーケティング本部副本部長兼東京本店担当
取 締 役	広 崎 茂	マーケティング本部副本部長 Okada America, Inc. 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	寺 門 武 志	
監 査 役	木 村 圭 二 郎	弁護士
監 査 役	戸 奈 常 光	公認会計士

- (注) 1. 監査役木村圭二郎氏および監査役戸奈常光氏は、社外監査役であります。
2. 監査役戸奈常光氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、監査役戸奈常光氏を株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 平成23年4月1日付で取締役打田幸生氏の担当をマーケティング本部営業部東京本店長に、取締役梶原直樹氏の担当を管理本部長に変更しております。

取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	5名	46百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	14 (5)
合 計	8	60

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成3年6月27日開催の第32回定時株主総会において月額150万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第35回定時株主総会において月額200万円以内と決議いただいております。
4. 上記支給額のほか、平成23年6月28日開催予定の定時株主総会に提出予定の議案である「退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件」が承認可決された場合、本定時株主総会の終結のときをもって退任する取締役1名に対し700万円、監査役1名に対して700万円の退職慰労金を支給する予定であります。
- なお、この金額には、当事業年度および過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額1400万円（取締役1名 700万円 監査役 1名 700万円）が含まれております。
5. 上記支給額のほか、平成22年6月25日開催の第51回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対して500万円支給しております。

社外役員に関する事項

- イ. 重要な兼職先と当社との関係
記載すべき関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	木村 圭二郎	当事業年度開催の取締役会15回のうち13回、および監査役会5回のうち4回に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
監 査 役	戸奈 常光	当事業年度開催の取締役会15回のすべて、および監査役会5回のうちすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を、法令に定める最低責任限度額を限度として締結しております。

(3) 会計監査人の状況

名 称 有限責任 あずさ監査法人

報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30

- (注) 1. 当社のすべての子会社につきましても、有限責任 あずさ監査法人が会計監査人となっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適正かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理担当役員を任命し、リスク管理規程の策定にあたる。同規程においてリスクカテゴリー毎の責任者を定めグループ全体のリスクを網羅的・総合的に管理し、リスク管理体制を明確化すると共に、内部監査部門が各部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を取締役に報告する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、その審議を経て執行決定を行うものとする。
- (2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織および職務権限規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定めることとする。

使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス基本規程を定める。担当役員を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進する。
- (2) 内部監査部門として内部監査室を置く。
- (3) 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会にて報告するものとする。

株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループの企業毎に、それぞれの責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、本社総務部および内部統制委員会はこれらを横断的に推進し管理することとする。

監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が、職務の補助使用人を求めたときには、当社の使用人から監査役補助者を任命することとする。

監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし取締役の指揮命令は受けないものとする。

取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役および使用人が監査役に報告すべき事項および時期についての規程を定めることとし当該規程に基づき、取締役および使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができることとする。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,195,715	流動負債	4,194,675
現金及び預金	2,298,164	支払手形及び買掛金	1,137,820
受取手形及び売掛金	1,944,001	短期借入金	2,550,000
たな卸資産	1,842,831	1年内返済長期借入金	294,808
繰延税金資産	74,282	未払金	72,638
その他	42,961	未払法人税等	18,139
貸倒引当金	6,525	賞与引当金	83,690
固定資産	2,482,246	その他	37,577
有形固定資産	2,235,462	固定負債	709,348
建物及び構築物	589,434	長期借入金	336,542
機械装置及び運搬具	199,298	退職給付引当金	262,572
土地	1,423,710	役員退職慰労引当金	77,950
その他	23,019	その他	32,283
無形固定資産	149,390	負債合計	4,904,023
投資その他の資産	97,393	(純資産の部)	
投資有価証券	64,109	株主資本	3,914,099
その他	39,094	資本金	1,049,700
貸倒引当金	5,810	資本剰余金	1,000,265
		利益剰余金	1,865,241
		自己株式	1,106
		その他の包括利益累計額	140,160
		その他有価証券評価差額金	1,082
		繰延ヘッジ損益	1,350
		為替換算調整勘定	142,593
		純資産合計	3,773,938
資産合計	8,677,962	負債純資産合計	8,677,962

(注) 千円未満の金額は切り捨てて計上しております。

連結損益計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		5,294,474
売 上 原 価		3,723,557
売 上 総 利 益		1,570,916
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,528,928
営 業 利 益		41,988
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,999	
受 取 配 当 金	386	
固 定 資 産 売 却 益	37,733	
そ の 他	7,940	50,059
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	45,210	
債 権 売 却 損	3,242	
為 替 差 損	12,797	
そ の 他	2,282	63,532
経 常 利 益		28,515
特 別 損 失		
割 増 退 職 金	5,097	5,097
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		23,417
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	15,934	
法 人 税 等 還 付 税 額	17,871	
法 人 税 等 調 整 額	34,762	36,699
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		60,116
当 期 純 利 益		60,116

(注) 千円未満の金額は切り捨てて計上しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成22年3月31日残高	1,049,700	1,000,265	1,805,124	955	3,854,133
連結会計年度中の変動額					
当期純利益			60,116		60,116
自己株式の取得				150	150
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計			60,116	150	59,966
平成23年3月31日残高	1,049,700	1,000,265	1,865,241	1,106	3,914,099

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
平成22年3月31日残高	2,003		103,856	101,852	3,752,280
連結会計年度中の変動額					
当期純利益					60,116
自己株式の取得					150
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	920	1,350	38,737	38,307	38,307
連結会計年度中の変動額合計	920	1,350	38,737	38,307	21,658
平成23年3月31日残高	1,082	1,350	142,593	140,160	3,773,938

(注) 千円未満の金額は切り捨てて計上しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社アイヨンテック

Okada America, Inc.

(2) 非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちOkada America, Inc.の決算日は、1月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。

ただし、2月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券（時価のあるもの）

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）及び総平均法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

リース資産以外

建物（附属設備を除く）及び機械装置（賃貸）

の有形固定資産

[1] 平成10年3月31日以前に取得した建物

旧定率法によっております。

[2] 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得した建物及び平成19年3月31日以前に取得した機械装置（賃貸）

旧定額法によっております。

[3] 平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

建物（附属設備を除く）及び機械装置（賃貸）以外

[1] 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

[2] 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～38年

その他 2年～20年

リース資産以外の無形固定資産	定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。
長期前払費用	均等償却によっております。
(3) 重要な引当金の計上基準	
貸倒引当金	売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対し支給する賞与に備えるため、当連結会計年度のうち未払期間に対応する支給見込額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
(4) ヘッジ会計の方法	
ヘッジ会計の方法	振当処理の要件を満たす為替予約について、振当処理を採用しております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段.....為替予約 ヘッジ対象.....外貨建金銭債権債務
ヘッジ方針	外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。
ヘッジ有効性評価の方法	為替予約の締結時に外貨建取引個々に、為替予約を振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、有効性の評価を省略しております。
(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項	
消費税等の会計処理	税抜方式を採用しております。
5. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更	
(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用	当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成20年9月26日）を適用し、原材料の評価方法を最終仕入原価法から総平均法に変更しております。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。
(2) 資産除去債務に関する会計基準の適用	当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。

6. 表示方法の変更
(連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

(1) 建物	360,268千円
(2) 土地	1,248,984千円
合計	1,609,252千円

上記の資産は、短期借入金1,200,000千円、長期借入金(1年内返済予定額を含む)352,530千円の担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額	1,273,323千円
3. 受取手形裏書譲渡高	7,818千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数 普通株式 6,200,000株
2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、平成22年6月25日の定時株主総会において、当事業年度の配当につきましては無配といたしました。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの
平成23年6月28日の定時株主総会による配当に関する事項

配当金の総額	30,979千円
1株当たり配当金額	5円00銭
配当の原資	利益剰余金
基準日	平成23年3月31日
効力発生日	平成23年6月29日

金融商品関係に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	2,298,164	2,298,164	
(2) 受取手形及び売掛金	1,944,001	1,944,001	
(3) 投資有価証券	64,109	64,109	
(4) 支払手形及び買掛金	(1,137,820)	(1,137,820)	
(5) 短期借入金	(2,550,000)	(2,550,000)	
(6) 未払金	(72,638)	(72,638)	
(7) 長期借入金（*1）	(631,350)	(633,394)	2,044
(8) デリバティブ取引	1,350	1,350	

（*1）1年内返済長期借入金も含めて表示しております。

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金並びに(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないものはありません。時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額

609円11銭

1 株当たり当期純利益

9 円70銭

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,513,280	流動負債	3,826,479
現金及び預金	2,222,642	支払手形	568,800
受取手形	842,532	買掛金	282,889
売掛金	1,130,995	短期借入金	2,550,000
商品	648,585	1年内返済長期借入金	236,168
製品	85,076	未払金	63,369
原材料	469,503	未払法人税等	16,616
貯蔵品	12,079	賞与引当金	75,588
前払費用	8,742	その他	33,047
未収入金	23,563	固定負債	616,848
繰延税金資産	67,517	長期借入金	244,042
その他	6,127	退職給付引当金	262,572
貸倒引当金	4,085	役員退職慰労引当金	77,950
固定資産	2,567,040	繰延税金負債	12,505
有形固定資産	1,691,330	その他	19,778
建物	525,915	負債合計	4,443,328
構築物	20,747	(純資産の部)	
機械装置(自用)	30,291	株主資本	3,634,560
機械装置(賃貸)	92,854	資本金	1,049,700
車両運搬具	13,265	資本剰余金	1,000,265
工具器具備品	6,508	資本準備金	1,000,265
土地	995,579	利益剰余金	1,585,701
リース資産	6,168	利益準備金	99,020
無形固定資産	148,796	その他利益剰余金	1,486,681
特許権	791	圧縮記帳積立金	28,796
借地権	112,812	別途積立金	1,332,000
電話加入権	6,037	繰越利益剰余金	125,885
ソフトウェア	5,682	自己株式	1,106
リース資産	22,297	評価・換算差額等	2,432
その他	1,175	その他有価証券評価差額金	1,082
投資その他の資産	726,913	繰延ヘッジ損益	1,350
投資有価証券	64,109		
関係会社株式	632,070	純資産合計	3,636,992
敷金・保証金	26,958		
固定化営業債権	5,806		
その他	3,780		
貸倒引当金	5,810		
資産合計	8,080,321	負債純資産合計	8,080,321

(注) 千円未満の金額は切り捨てて計上しております。

損益計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		5,034,120
売 上 原 価		3,694,502
売 上 総 利 益		1,339,618
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,357,869
営 業 損 失		18,251
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,907	
受 取 配 当 金	386	
受 取 経 営 指 導 料	36,000	
固 定 資 産 売 却 益	34,922	
そ の 他	5,720	80,937
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	42,046	
債 権 売 却 損	3,242	
為 替 差 損	12,415	
そ の 他	186	57,889
経 常 利 益		4,795
特 別 損 失		
割 増 退 職 金	5,097	5,097
税 引 前 当 期 純 損 失		302
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	11,708	
法 人 税 等 調 整 額	29,907	18,199
当 期 純 利 益		17,896

(注) 千円未満の金額は切り捨てて計上しております。

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計		
					圧 縮 記 帳 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成22年3月31日残高	1,049,700	1,000,265	1,000,265	99,020	30,698	1,932,000	493,913	1,567,805	955	3,616,814
事業年度中の変動額										
圧縮記帳積立金の取崩					1,902		1,902			
別途積立金の取崩						600,000	600,000			
当期純利益							17,896	17,896		17,896
自己株式の取得									150	150
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計					1,902	600,000	619,799	17,896	150	17,746
平成23年3月31日残高	1,049,700	1,000,265	1,000,265	99,020	28,796	1,332,000	125,885	1,585,701	1,106	3,634,560

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成22年3月31日残高	2,003		2,003	3,618,817
事業年度中の変動額				
圧縮記帳積立金の取崩				
別途積立金の取崩				
当期純利益				17,896
自己株式の取得				150
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	920	1,350	429	429
事業年度中の変動額合計	920	1,350	429	18,175
平成23年3月31日残高	1,082	1,350	2,432	3,636,992

(注) 千円未満の金額は切り捨てて計上しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

商品及び製品

個別法を採用しております。

原材料及び貯蔵品

総平均法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) リース資産以外の有形固定資産

建物（附属設備を除く）及び機械装置（賃貸）

平成10年3月31日以前に取得した建物

旧定率法によっております。

平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得した建物

及び平成19年3月31日以前に取得した機械装置（賃貸）

旧定額法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

建物（附属設備を除く）及び機械装置（賃貸）以外

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～38年

その他 2年～20年

(2) リース資産以外の無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 従業員に対し支給する賞与に備えるため、当事業年度のうち未払期間に対応する支給見込額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法 振当処理の要件を満たしている為替予約について、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

- a. ヘッジ手段 為替予約
- b. ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法 為替予約の締結時に外貨建取引個々に、為替予約を振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

5. 重要な会計方針の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成20年9月26日)を適用し、原材料の評価方法を最終仕入原価法から総平均法に変更しております。

これによる営業損失、経常利益及び税引前当期純損失への影響は軽微であります。

(2) 資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これによる営業損失、経常利益及び税引前当期純損失への影響はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産	
(1) 建物	327,545千円
(2) 土地	820,853千円
合計	1,148,399千円
上記の資産は、短期借入金1,200,000千円、長期借入金（1年内返済予定額を含む）230,030千円の担保に供しております。	
2. 有形固定資産の減価償却累計額	1,017,066千円
3. 関係会社に対する金銭債権債務	
金銭債権	92,660千円
金銭債務	19,802千円
4. 受取手形裏書譲渡高	7,818千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 売上高	269,839千円
(2) 仕入高	834,987千円
(3) 営業取引以外の取引高	36,000千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数 普通株式	4,164株
-------------------------	--------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	169,451千円
退職給付引当金	106,604千円
減損損失	33,877千円
役員退職慰労引当金	31,647千円
賞与引当金	30,688千円
商品等評価損否認	10,969千円
その他	36,061千円
繰延税金資産小計	419,300千円
評価性引当額	343,865千円
繰延税金資産合計	75,434千円

繰延税金負債

圧縮記帳積立金	19,682千円
その他有価証券評価差額金	739千円
繰延税金負債合計	20,422千円
繰延税金資産の純額	55,012千円

リースにより使用する固定資産に関する注記
 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両運搬具、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. 事業年度の末日における取得原価相当額	43,093千円
2. 事業年度の末日における減価償却累計額相当額	33,038千円
3. 事業年度の末日における未経過リース料相当額	10,054千円

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱アイオンテック	(所有) 直接 100%	商品の仕入等 役員の兼任	商品の購入	834,987	買掛金	18,961
				経営指導料の受取	36,000	未収入金	3,599

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 価格その他の取引条件は、当社と関係を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	587円01銭
2. 1株当たり当期純利益	2円89銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月11日

オカダアイオン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土 居 正 明 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 野 禎 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オカダアイオン株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オカダアイオン株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月11日

オカダアイオン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土 居 正 明 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 野 禎 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オカダアイオン株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求めその業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月13日

オカダアイヨン株式会社 監査役会

常勤監査役 寺 門 武 志 ㊟

社外監査役 木 村 圭 二 郎 ㊟

社外監査役 戸 奈 常 光 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金処分につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭といたします。

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき5円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は30,979,180円となります。

剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（5名）は、任期満了となります。つきましては経営体制の一層の充実・強化を図るため1名増員し、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
1	岡 田 勝 彦 (昭和17年5月21日生)	昭和36年3月 当社入社 平成6年4月 当社専務取締役 平成9年6月 当社取締役副社長 平成11年4月 当社代表取締役社長 平成19年4月 当社代表取締役会長（現任）	366,000株
2	荻 田 俊 幸 (昭和26年4月28日生)	昭和50年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成7年5月 同行白山支店 支店長 平成18年4月 当社出向社長室長 平成18年6月 当社取締役社長室長 平成19年4月 当社代表取締役社長 株式会社アイオンテック代表取締役社長（現任） 平成22年12月 当社代表取締役社長兼マーケティング本部長（現任）	5,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	打田 幸生 (昭和27年9月1日生)	昭和51年3月 当社入社 昭和61年3月 当社九州営業所長 平成10年4月 当社大阪本店長 平成18年4月 当社営業部長 平成19年4月 当社商品本部長 平成19年6月 当社取締役商品本部長 平成22年12月 当社取締役マーケティング本部副本部長兼東京本店担当 平成23年4月 当社取締役マーケティング本部営業部東京本店長(現任)	3,000株
4	広崎 茂 (昭和28年7月4日生)	昭和61年2月 当社入社 平成14年9月 当社海外事業部長 平成15年2月 Okada America, Inc. 代表取締役社長(現任) 平成18年4月 当社海外第1部長 平成19年4月 当社海外本部長 平成19年6月 当社取締役海外本部長 平成22年12月 当社取締役マーケティング本部副本部長(現任)	4,000株
5	折尾 卓児 (昭和29年3月17日生)	昭和51年3月 当社入社 平成12年7月 当社大阪本店長 平成16年4月 当社営業本部営業部副部長 平成18年4月 当社九州営業所長 平成21年7月 当社経営企画室長 平成22年12月 当社マーケティング本部副本部長兼経営企画室長(現任)	3,000株
6	籾 耕二 (昭和31年2月18日生)	昭和54年3月 当社入社 平成9年4月 当社電算室長 平成11年2月 当社広島営業所長 平成13年4月 当社内部監査室兼電算室長 平成16年4月 当社管理本部総務部長(現任)	5,000株

(注) 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本總會終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	梶原直樹 (昭和26年9月25日生)	昭和63年4月 当社入社 平成11年4月 当社経理部長 平成15年6月 当社取締役管理本部長兼経理部長 平成23年4月 当社取締役管理本部長（現任）	5,000株
2	戸奈常光 (昭和15年10月30日生)	昭和40年4月 ローピンガムアンドラッキー会計事務所入所 昭和49年7月 監査法人大和会計事務所（現 有限責任 あずさ監査法人）入所 平成17年7月 戸奈公認会計士事務所開設（現任） 平成18年6月 当社監査役（現任）	0株
3	稲田正毅 (昭和48年12月27日生)	平成12年4月 弁護士登録（大阪弁護士会） 平成12年4月 共栄法律事務所入所 平成18年1月 共栄法律事務所パートナー就任（現任）	0株

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 戸奈常光氏および稲田正毅氏は、社外監査役候補者であります。
3. 戸奈常光氏および稲田正毅氏を社外監査役候補者とした理由および判断は次のとおりであります。
- 各候補者は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、戸奈常光氏は、公認会計士として会社財務に精通し、稲田正毅氏は、弁護士として高度な法律面の知識を有しており、各候補者は、会社経営全般を統括する十分な見識を有しておられることから、その職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 戸奈常光氏の社外監査役としての在任年数は、5年であります。
5. 戸奈常光氏と当社の間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令に定める最低責任限度額を限度として締結しており、同氏の再任が承認された場合には、本契約は継続となります。
- また、稲田正毅氏が本總會において選任された場合には、同氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、戸奈常光氏を株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって、取締役を退任されます梶原直樹氏および監査役を退任されます寺門武志氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

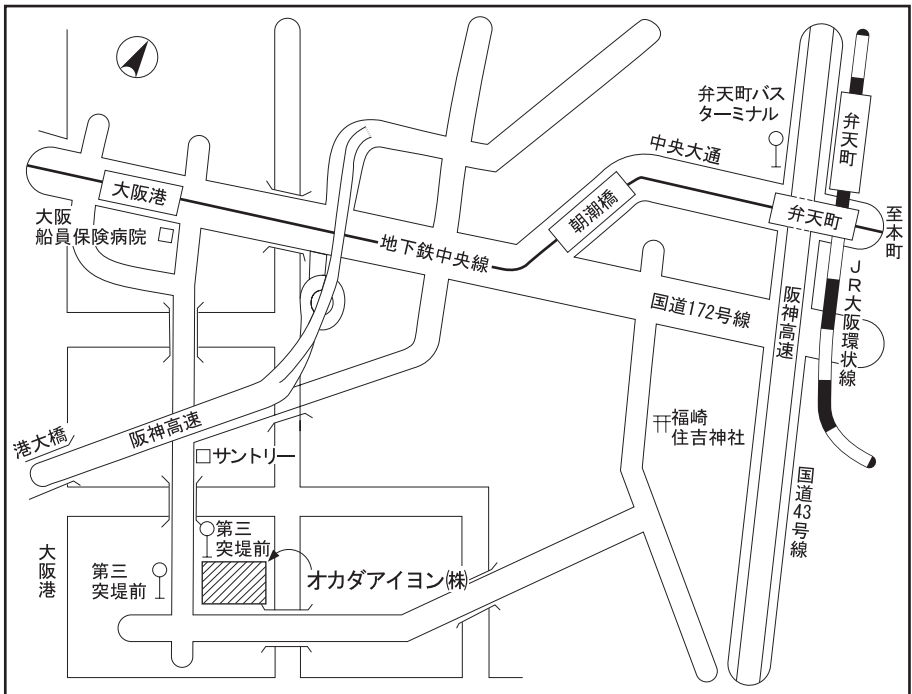
退任取締役および退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
梶 原 直 樹	平成15年6月 当社取締役（現任）
寺 門 武 志	平成15年6月 当社常勤監査役（現任）

以 上

株主総会会場ご案内図

オカダアイヨン株式会社
大阪市港区海岸通4丁目1番18号
当社 4階ホール



【当会場の最寄り駅】

JR大阪環状線・地下鉄中央線「弁天町」駅下車
弁天町バスターミナルより 20系統「港車庫行き（石田二丁目経由）」
乗車約13分
「第三突堤前」下車
地下鉄中央線「大阪港」駅下車
徒歩約15分